

令和3年度 北谷町職員採用候補者選定試験実施要綱

1 職種、採用 予定数及 び受験資 格	職種	試験区分	採用予定数	受験資格（職種ごとに全ての受験資格要件を満たすこと。）		
	行政職	行政初級 (A)	若干名	(1) 最終学歴が学校教育法に基づく高等学校若しくは短期大学を卒業した者（令和4年3月31日までに卒業見込みの者を含む。）又はこれと同等の資格があると認められる者 (2) 平成9年4月2日以後に出生した者 (3) 令和3年4月1日以前から本町に住所を有し、引き続き居住している者又は学業の事由により一時的に住所を他に移転している者		
		行政上級 (B)	若干名	(1) 学校教育法に基づく4年制大学を卒業した者（令和4年3月31日までに卒業見込みの者を含む。）又はこれと同等と認められる学校を卒業した者 (2) 平成4年4月2日以後に出生した者 (3) 令和3年4月1日以前から本町に住所を有し、引き続き居住している者又は学業の事由により一時的に住所を他に移転している者		
	土木技術職	土木上級 (C)	若干名	(1) 下記ア、イのどちらかに該当する者 ア 学校教育法に基づく4年制大学又はこれと同等と認められる学校において、土木に関する課程を修めて卒業（令和4年3月31日までに卒業見込みの者を含む。）した者 イ 学校教育法に基づく4年制大学又はこれと同等と認められる学校を卒業し、1級又は2級土木施工管理技士の資格を有する者 (2) 昭和61年4月2日以後に出生した者		
現業職	調理員 (D)	若干名	(1) 調理師免許を有する者 (2) 準中型自動車運転免許以上の取得者（令和4年3月31日までに取得見込みの者を含む。）又は平成29年3月11日以前の普通自動車運転免許取得者（いずれの場合においてもAT限定の免許取得者は除く。） (3) 大量調理施設（1回300食以上又は1日750食以上提供する調理施設）において、満5年以上の調理経験を有する者 (4) 昭和46年4月2日以後に出生した者 (5) 令和3年4月1日以前から本町に住所を有し、引き続き居住している者又は学業の事由により一時的に住所を他に移転している者			
2 欠格事項	(1) 日本国籍を有しない者は、受験することはできません。 (2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に該当する者は、受験することはできません。					
3 試験	一次	(1) 行政職（初級） 筆記試験〔教養試験（2時間）、性格特性検査（20分）〕 (2) 行政職（上級） 筆記試験〔教養試験（2時間）、性格特性検査（20分）〕 (3) 土木技術職 筆記試験〔教養試験（2時間）、性格特性検査（20分）、専門試験（2時間）〕 (4) 現業職 筆記試験〔教養試験（1時間15分）、業務適正検査（20分）〕 ※ (1) については、高等学校で学習するような内容を含む教養試験、(2) 及び (3) については、大学で学習するような内容を含む教養試験、(4) については、社会についての基礎的・常識的な知識、能力を検証する教養試験を実施します。				
	二次	職種(1)～(4) 個別面接				
4 日時、場所 等	区分	試験日時	試験場所	合格発表の日	合格発表の方法	その他
	一次 試験	令和3年9月19日（日） 受付 午前9時00分から 午前9時45分まで 開始 午前10時00分	北谷町商工業研修等施設 又は桑江地区体育館 ※申込状況により場所を決定。詳細は受験票に記載。	令和3年 10月7日（木）	町役場掲示板に掲示及び町役場ホームページへ掲載	○ 試験場所は、受験者数決定後、受験票で通知します。また、町役場の掲示板・ホームページでもお知らせします。 ○ 一次試験合格者を対象に、二次試験を行います。
二次 試験	令和3年10月24日（日） 開始 午前9時00分	北谷町役場庁舎	令和3年 10月29日（金）		○ 二次試験合格者は、卒業証明書（最終学歴等）を提出してください。	
5 配付・受付 期間、場所	(1) 願書配布 令和3年7月12日（月）から令和3年8月16日（月）まで 午前8時30分～午後5時15分（土日祝日を除く。） (2) 受付期間 令和3年8月5日（木）から令和3年8月16日（月）まで 午前8時30分～午後5時15分（土日祝日を除く。） (3) 配付及び受付場所 北谷町役場総務部総務課人事係（町役場3階）					
6 申込方法	(1) 申込先 北谷町役場総務部総務課人事係〔〒904-0192 沖縄県中頭郡北谷町字桑江226番地〕 (2) 申込手続 受験申込書（写真貼付）及び受験票を提出 ※ 町役場総務課備付けの用紙を使用するか、町役場ホームページからダウンロードしてください。 ※ 写真は、最近3箇月以内に撮影した上半身のみのもので証明書用としてください。受験票には63円切手を所定の位置に貼付してください。 ※ 持参の場合は、北谷町役場総務部総務課へ提出してください。郵便で申し込む場合は、封筒の表に「採用試験受験」と朱書きし、必ず簡易書留にしてください。令和3年8月16日（月）の消印があるものまで受け付けます。 ※ 令和3年9月6日（月）までに受験票が本人に届かない場合は、直ちにご連絡ください。 ※ ご質問、ご不明な点等があれば下記連絡先までご連絡ください。 【連絡先】北谷町役場総務部総務課人事係 098-936-1234 内線1220、1221、1222					
7 最終合格 者の取扱 い	(1) 採用候補者名簿への登載 令和4年4月1日から1年間採用候補者名簿に登載します。 (2) 採用 職員に欠員が生じた場合には、採用候補者名簿登載者の中から採用します。最終合格者の数は、採用を辞退する者の数を考慮して決定しますので、合格しても採用にならない場合があります。また、令和4年3月31日までに、卒業、資格、免許等の学歴・資格要件が満たせない場合は、採用しません。					